



タイトル「**2023年度危機管理学部(公開用)**」、フォルダ「**危機管理学部**」
シラバスの詳細は以下となります。



科目ナンバー	RMGT1401S		
科目名	法学概論		
担当教員	上野 幸彦,永沼 淳子,杉山 幸一		
対象学年	1年	開講学期	前期
曜日・時限	金 1		
講義室	1501	単位区分	必
授業形態	講義	単位数	2
科目大分類	専門		
科目中分類	総合基礎		
科目小分類	専門・法学		
科目の位置付け（開発能力）	■ D Pコード-学修のゴールを示すディプロマポリシーとの関連 DP1-D 〔市民的素養・市民的教養〕 市民的素養と参加コミュニティに積極的な変化をもたらすために、知識・スキル・価値観・動機を動員することができる。 DP7-C 〔他者理解・倫理観・公共心〕 人間の行動の正誤に関する推論に正面から取り組み、社会的な存在としての自己の行動原理を獲得することができる。 DP3-H 〔論理的思考力・批判的思考力〕 理路整然とした思考を備えつつ、偏りを排除するための内省をもって、問題・課題を合理的に解決することができる。 DP4-I 〔理解力・分析力〕 文章表現、数値データを適切に扱いつつ、情報の収集と取捨選択、分析と加工を有効かつ円滑に行い、課題の解決につなげることができる。 ■ C Rコード-学修を通じて開発するマインドセット・ナレッジ・スキルを示すコモンルーブリック（C R）との関連 E1 学識・専門技能(50%) H1 論理的思考(15%) H2 批判的思考(15%) D1 文化的素養・市民的教養(10%) I1 理解・分析と読解(10%)		
教員の実務経験			
成績ターゲット区分	■成績ターゲット：能力開発の目標ステージと対応 1 萌芽期～2 進行情		
科目概要・キーワード	これから皆さんが学修する危機管理学の基礎は「法学」です。土台となる「法学」をしっかり学ぶことが、オールハ ザードに対処する「危機管理」には必要です。法学部の学生でも「法学」は、とっつきにくいと苦手意識を持たれるこ とがあります。ましてや、法学部ではない危機管理学部の学生が、「法学」を学ぶことは難しいかもしれません。そこ で、「憲法と人権」、「立憲主義と統治」、「民事法Ⅰ」「犯罪と法Ⅰ」といった法学の中心となる法律を勉強する前に、 法学を学ぶ前提となる知識と、「憲法」、「民法」、そして「刑法」の特徴・基本原理を学修し、1年生後期の「憲法と人 権」、「民事法Ⅰ」、そして「犯罪と法Ⅰ」の学修スタートを円滑にすることがこの講義の目標です。 授業形態は（講義・実技・実習・演習）形式により行います。なお、対応するコンピテン スに基づき効果 的な授業方法として、又は各授業を補完・代替するためオンライン授 業を一部 取り入れる場合があります。 ■キーワード：リーガルマインド、リーガルリテラシー、憲法、民法、刑法		

授業の趣旨	■副題 国家社会の基本的な法律について学ぶ ■授業の目的 法学の基礎を学びながら、もっとも基本的で重要な法律の概要を理解し、リーガルリテラシーを身につけると同時に、リーガルマインドの養成を図ります。 ■授業のポイント 1. 法の基礎的な理解（第1回～第3回） 2. 憲法の基礎（第4回～第7回） 3. 民法の基礎（第8回～第11回） 4. 刑事法の基礎（第12回～第15回）	
総合到達目標	■ ・法の全体像を理解し、その特徴について説明することができる（第1回～第3回） ・憲法の基本原理について理解し、基本的人権の保障と統治機構について説明することができる（第4回～第7回） ・民法の基本的な考え方について理解し、契約法、不法行為法、家族法の基礎について説明することができる（第8回～第11回） ・刑事法の基本原理について理解し、刑法上の犯罪、刑事手続の流れについて説明することができる（第12回～第15回）	
成績評価方法	■レポート1回（25％）：適用ループリック E1・H1・H2・D1 （評価の観点）基本的知識・理解に基づいて合理的に考察し、論理的に論述できるかどうかをチェックする。 （フィードバックの方法）解説資料（データ）を配布する。 ■小テスト3回（75％）：適用ループリック E1・H1・H2 （評価の観点）法律の基本的知識・理解についてチェックする。 （フィードバックの方法）解説資料（データ）の配布によりまたは授業の中で解説を行う。	
履修条件		
履修上の注意点		
授業内容	回	内容
	1	①授業テーマ ガイダンス（全体のテーマ、成績評価の仕方等の説明）、イントロダクション（法とは何か、法の分類、法体系、法の効力、法と危機管理の関係）【担当教員：杉山幸一】 ②授業概要：授業概要、授業の目的と進め方、到達目標、成績評価方法について説明を行います。 （ガイダンス）六法の使い方、参照条文の意味などの理解すること目的とします。 （イントロダクション）法律と社会、危機管理との関係（D1）、法律の分類、法体系、法の効力を概観します（E1）。 ③予習（120分） 『判例六法』（有斐閣）で憲法、刑法、民法の条文を読んでくる。 ④復習（120分） 授業を振り返り、目的や到達目標を確認し、理解する。
	2	①授業テーマ 法の機能（社会規範、行為規範、法と強制）【担当教員：杉山幸一】 ②授業概要 法は社会を規律する規範であり、人々の行為を規律する規範でもあります。そこで、社会規範とは何か、行為規範とは何かを考察し、社会規範としての法と行為規範としての法について、危機管理との関係を示し、具体例を交えながら説明できるようになることを目指します（E1）。さらに、法は強制を本質とします。そこで、強制と法の関係についても説明できることを目的とします（E1）。 ③予習（120分） classroomで事前に配信した資料を読み、必要に応じて『判例六法』で条文の内容を確認する。 ④復習（120分） 講義ノートを確認して、社会規範・行為規範としての法について考え、なぜ強制は法の本質となるのか考える。
	3	①授業テーマ 法と裁判（裁判制度、刑事裁判、民事裁判、法解釈）【担当教員：杉山幸一】 ②授業概要 法を具体的事件に適用し、解決するのが裁判である。裁判所の構成やそれぞれの裁判

	所にどのような役割があるのか、わが国の裁判制度について説明できるようになることを目的とします（E1・D1）。また、裁判の簡単流れや裁判で用いられる法解釈について説明できるようになることも目的とします（E1・D1・I1）。 ③予習（120分） classroomで事前に配信した資料を読み、必要に応じて『判例六法』で条文の内容を確認する。 ④復習（120分） 講義ノートを確認し、日本の裁判制度を理解し、裁判制度や法解釈について考える。 ＊これまでの3回の授業内容に関して、レポート課題を課しますので、各自取り組んで期限内に必ず提出してください。（解説等は、Classroom上に掲載する予定です。）
4	①授業テーマ 憲法総論（立憲主義、基本的人権の尊重、国民主権、平和主義） 【担当教員：杉山幸一】 ②授業概要 憲法は国家の基本となる法です。そこで、立憲主義や憲法の基礎となる原理を中心に講義し、なぜ国家に憲法が必要なのか、憲法はどのように誕生したのか、立憲主義とはどのようなものなのかについて考察します（E1）。さらに、近代以降成立した憲法の特徴について取り上げ、さらに日本国憲法の基本原理とされる国民主権、基本的人権の尊重、平和主義について説明できることを目的とします（E1・D1）。 ③予習（120分） classroomで事前に配信した資料を読み、『判例六法』で憲法1条～13条、97条の内容を確認する。 ④復習（120分） 講義ノートを確認し、立憲主義の本質について、日本国憲法の基本原理と危機管理の関係について考える
5	①授業テーマ 人権Ⅰ（精神的自由、経済的自由） 【担当教員：杉山幸一】 ②授業概要 人権の中心的存在である自由権について考察します（E1）。また自由権は精神的自由と経済的自由に分けて、それぞれ個別の人権について概説し、判例を使いその限界について説明できることを目的とします（E1・H1・H2・I1）。 ③予習（120分） classroomで事前に配信した資料を読み、『判例六法』で憲法13条～24条の内容を確認する。 ④復習（120分） 講義ノートを確認して、自由権とはどのようなものなのか、人権と危機管理の関係について考える。
6	①授業テーマ 人権Ⅱ（人身の自由、社会権） 【担当教員：杉山幸一】 ②授業概要 人身の自由の憲法上の具体的な内容、生存権、教育を受ける権利、勤労の権利、労働基本権といった日本国憲法上の社会権について概観します（E1）。人身の自由、社会権の内容を理解し、その限界を判例を通して考察します（E1・H1・H2・I1）。 ③予習（120分） classroomで事前に配信した資料を読み、『判例六法』で憲法25条～40条の内容を確認する。 ④復習（120分） 講義ノートを確認して、人身の自由や社会権の法的性格について判例を中心に危機管理との関係を考える。
7	①授業テーマ 統治（三権分立、立法、行政、司法、国家緊急権） 【担当教員：杉山幸一】 ②授業概要 国家権力は三権に分けるとする三権分立を憲法が採用しています。その3つである立法権、行政権、司法権について概観し（E1）、立法権を担うそれぞれの機関の基礎的事項について理解することを目的とします（E1）。さらに、危機的な状況が発生し、これらの統治機構が機能しなくなった場合、国家をどのように維持するのか、国家緊急権に関する議論を理解することも目的とします（H1・H2・I1）。 授業終了時に憲法部分の復習として、小テスト（択一式）を実施します。解説は、小テスト終了後、Classroom上でスライドまたは動画を配信することにより行います。 ③予習（120分） classroomで事前に配信した資料を読み、『判例六法』で憲法41条～99条の内容を確認する。 ④復習（120分）

	教科書、講義ノーを確認し、三権分立の意味、三権それぞれの内容を理解し、国家が危機的状況になった時の権力行使の在り方について考える。
8	①授業テーマ 民法の全体像 【担当教員：永沼淳子】 ②授業概要 民法は、個人の財産関係(物権と債権、私人間の契約)と家族関係(結婚や親子などの身分関係と相続)について定める1000条を超える法典です。本講義では、第1回から第3回で学んだ法学の知識を基に民法について考えます(E1)。さらに、民法全体を貫く基本概念について考察することで、民法が想定する「個人」について理解することができるようになります(I1)。 ③予習(120分) シラバスを確認し、事前に配信する資料を読む。 ④復習(120分) 講義ノートと授業スライドを読み返し、民法の基本概念について自分の言葉でまとめる。
9	①授業テーマ 1. 物権と債権 2. 契約 【担当教員：永沼淳子】 ②授業概要 個人の財産の中心である「人の物に対する権利」である物権と、「人の人に対する権利」である債権を比較することで、物権と債権の基本知識を理解することができます(E1)。さらに、これらの財産を取引する「契約」について、基礎的な知識を確認します(E1・D1)。 ③予習(120分) シラバスを確認し、事前に配信する資料を読む。 ④復習(120分) 講義ノートと授業スライドを読み返し、物権と債権、および契約について自分の言葉でまとめる。
10	①授業テーマ 不法行為 【担当教員：永沼淳子】 ②授業概要 交通事故などで、ある者が故意または過失により他人の権利や法律上保護される利益を侵害し、相手方に損害が発生した場合、その行為者に損害を賠償させる制度が不法行為です。本講義では、不法行為が認められるための要件と効果について考察することで、公平の原則を自覚することができるようになります(E1・D1)。 ③予習(120分) シラバスを確認し、事前に配信する資料を読む。 ④復習(120分) 講義ノートと授業スライドを読み返し、不法行為について自分の言葉でまとめる。
11	①授業テーマ 家族と相続 【担当教員：永沼淳子】 ②授業概要 民法の家族法部分は、婚姻と離婚、親と子、相続のルールを定めています。本講義では、特に親子と相続の基礎知識を理解することで、現代社会における家族の問題に対し、自分事として省察することができるようになります(E1・D1)。授業終了後に民法部分の復習として、Classroom上でGoogleフォームを利用して小テスト（択一式）を実施します。解説は、小テスト終了後、Classroom上でスライドまたは動画を配信することにより行います。 ③予習(120分) シラバスを確認し、事前に配信する資料を読む。 ④復習(120分) 講義ノートと授業スライドを読み返し、親子と相続についての要点を自分の言葉でまとめる。
12	①授業テーマ 刑事法の意義と基本原則 【担当教員：上野幸彦】 ②授業概要 犯罪と刑罰に関連して、刑法・刑事訴訟法の基礎を学修します(E1)。刑事法の意義とその法律関係の特徴を踏まえたうえ、近代刑法の基本原則である罪刑法定主義、責任主義、さらに刑事手続の諸原則について学び、刑事法全体の基礎について学びます(D1)。この授業を通じて、刑事法の全体像について理解し、刑事法の特徴とその基礎となる基本的な考え方について説明することができます。 ③予習（120分） 参考書192～203頁、237～247頁を通読する。

	④復習（１２０分） 刑法の基本原則について確認し、それらが表れている規定について指摘する。
13	①授業テーマ 犯罪の一般的成立要件 【担当教員：上野幸彦】 ②授業概要 法律上の犯罪とは、「構成要件に該当する違法かつ有責な行為」と定義づけられています。これに基づき、行為とは何か、構成要件の諸要素、違法性が阻却される事情、責任が阻却される事情について、判例等を参照しながら学びます(E1・H1・H2)。この授業を通じて、法律（刑法）上の一般的な犯罪成立要件に即して、具体的な事実に対して犯罪の成否に関する基本的な説明を行うことができます。 ③予習（１２０分） 参考書198～203頁を読む。 ④復習（１２０分） 授業で取り上げた事例について、犯罪の成否を確認する。
14	①授業テーマ 刑事手続の概要 【担当教員：上野幸彦】 ②授業概要 国家刑罰権を実現する手続について概観します(E1・D1)。刑事手続は、捜査機関による捜査と訴追後の公判の手続とに大別されます。それぞれの手続の概要を学ぶとともに、重要な原則と課題について、判例も交えながら学びます(E1・H1・H2・I1)。この授業を通じて、刑事手続の流れと手続上の基本原則について説明することができます。 ③予習（１２０分） 参考書237～247頁、60～66頁を読む。 ④復習（１２０分） 刑事法に関する授業全体の復習を各自で行い、ポータル上の小テスト（択一式）に取り組む。
15	①授業テーマ 刑事法のまとめ 【担当教員：上野幸彦】 ②授業概要 刑事法の単元に関する小テストを実施するとともに、その解説を行い、刑事法の学修について振り返り、理解を確認します(E1・H1・H2)。これにより、刑事法に関する基本的な知識・理解を確認することができ、刑事法の基礎的な考え方について適切に説明することができます。 ③予習（１２０分） これまでの刑事法に関する授業について、参考書・ノートに基づき復習する。 ④復習（１２０分） 小テストの正解をチェックし、各自、誤答箇所について補正する。
関連科目	憲法と人権(RMGT1311)、立憲主義と統治(RMGT1311)、民事法Ⅰ(RMGT2341)、民事法Ⅱ(RMGT2342)、民事法Ⅲ(RMGT2343)、犯罪と法Ⅰ(RMGT2331)、刑事司法手続Ⅰ(RMGT3421)、刑事司法手続Ⅱ(RMGT3424)
教科書	『判例六法 令和5年版』（有斐閣・2022年）
参考書・参考URL	上野幸彦・古屋等『国家と社会の基本法 第4版』成文堂・2018年）
連絡先・オフィスアワー	■連絡先：開講時に告知します。 ■オフィスアワー：公開されている担当教員のオフィスアワーの時間に対応します。
研究比率	法学90％、危機管理学10％

